

配合飼料値上げ決定 全農

全国農業協同組合連合会は一日理事会を開き、配合飼料価格を引き上げる方針を決めた。引き上げ幅はトシ当たり八千五百円前後を予定しているが、実施時期や方法については、七日の畜産振興協議会飼料部会の審議を待つ。八、九

日ごろ最終的に決定するものと見られた。いまのトシ引き上げ幅が大きいため、三月一日と四月一日からの二回に分けて値上げするものとみられている。理事会は原料価格の高騰で配合飼料の値上げはむきでないとして

承したものの、①引き上げ幅が大きいため、畜産農家に与える影響が大きい②政府が飼料対策を打ち出さない前に値上げするのは早すぎる③一などの意見が出たため最終結論に至らなかった。しかし値上げすることについての基本方

針は了承され、八、九日ごろに全農幹部が最終的に判断したうえで正式に公表することになった。

(2月2日 日本経済新聞)

これからの飼料はどうなる？

ベトナム和平に明けたこの「牛年」は、牛にとってあまり有難くない新春となりました。

それは、配合飼料原料の異常な品不足と大幅な値上げという大事件がもちあがったからです。

去年は世界的な異常天候に災いされ、アメリカを除く多くの国々で食料穀物の生産が大幅に減少しました。特にソ連、中共、インドや東南アジア諸国の不足が顕著で、これらの国々は小麦、とうもろこし、大豆など大量の穀物をアメリカから買い付け、このため世界の穀物価格が上昇、さらにこれらを輸送する船舶も不足して船運賃もはねあがる結果となったのです。

日本の穀物生産は、米は生産調整するほどとれていますが、その他の穀物—麦類や大豆あるいは飼料用穀物は、ほとんどを輸入に依存しているため、この世界の穀物不足の影響をまともに受けることになりました。

特に、畜産に欠くことの出来ない飼料穀物のほとんどすべてを外国から輸入し、国際穀物相場の変動に一喜一憂する有様では、日本の畜産が底が浅いといわれるのも当然でしょう。

地についていない畜産—そんな感じがするのです。

貿易の自由化を迫られている今日、安い外国畜産物の輸入、そして高い飼料原料の輸入—これは日本の畜産にとって一体どういうことを意味しているのでしょうか？

しかも、世界の穀物生産供給の今後の見透しは必ずしも明るいとはいえないのです。

米国その他の穀物生産国は食糧穀物の栽培面積の増加を計画しているようですが、世界的な異常天候の影響はまだ続きそうだとわれ、ソ連、中共は引き続きアメリカから穀物買入れの気配を示し、東南アジア諸国の食糧不足、ベトナム和平後の食糧需要増加、南半球における穀物生産不安定などから、国際的な穀物需給は当分不足のうちに推移し、食糧穀物の価格上昇は避けられないと見られています。

飼料の不足と値上げ、さらには大豆不足騒動に当面して、農林省はとりいそぎ政府管理の飼料用古米や大・小

麦を緊急放出するとともに、国内における飼料用作物の増産を呼びかける異例の通達を出しましたが、将来のことを考えると農家も消費大衆も共々不安な心を打ち消すことが出来ません。

わが国では米こそ余るほど生産されていますが、国民食糧のなかで逐年消費量の増加している畜産物については、見かけはどうやら大部分自給しているように見えますが、実はその畜産をささえる飼料のほとんどを輸入しているのですから、畜産物を自給しているとはいえないのが実情で、畜産物生産費は不安定に増加し経営の国際競争力も弱いものとなっています。

飼料作物の増産を

国際価格の高騰で 農林省、異例の通達

農林省は十七日、麦類、トウモロコシなど飼料用穀物の世界的な品不足に対処するため、生産調整中の水田を効率的に利用すべしと、飼料用作物の増産を図るようこの異例の通達を農林省や農業者団体に出したことを明らかにした。

わが国は現在、需要飼料の約八〇%を、米国、アルゼンチンなどからの輸入に依存している。このため、農林省は急ぎ増産の通達を出したものの、農協など、関係者の間では「飼料用作物の生産は他作物に比べて採算が取

るが、農林省によると、昨年からの飼料用穀物の主要生産国での不作に加え、ソ連、中国が大豊に生産国から買い付けられたため、飼料用穀物の国際価格が大幅に上昇、また品不足傾向も深刻になってきた」といっている。

「このため、農林省は急ぎ増産の通達を出したものの、農協など、関係者の間では「飼料用作物の生産は他作物に比べて採算が取

りにくい」との声が強いために、通達の内容を疑問視している。特に宮脇農協中央会会長は「輸入価格の高騰もさることながら、品不足の方が重要な問題」としており、総合農政下で産産振興を推進している農林省に対して、これを機会に飼料政策の再検討を望む声が強まっている。

(1月18日 北海道新聞)

海外への食糧依存が如何に危険であるか、これに対し農林省は十年後の日本農業と食糧事情を展望して、主要農産物の国内自給を75%以上とし、そのための具体策を推し進めようとしています。

この中では畜産のための飼料の確保についても、同様自給度を高めることが必要不可欠の要件となりました。

全面的に濃厚飼料に依存する鶏や豚の場合は問題が全く深刻です。しかし、粗飼料を利用する牛の場合は些か事情が違います。

牛——乳牛や肉牛の場合、今こそ地についた酪農畜産への在り方に、もう一度原点に帰って反省すべきときが来ていると思われる。省力の甘言に惑わされず、太陽と土地の力を充分に活用して、良質の粗飼料を思い切って増産確保し、生産を維持し採算性を高め、輸入飼料への依存度を最小限に止めることのできるの、牛を対象とする酪農なのです。

将来のため海外における飼料の開発輸入、国内における政策的な飼料穀物の生産などが長期的には必要でしょうが、個々の酪農家が自己の経営の中で実行しなければならないこれからの飼料対策としては、次のことを工夫されるようおすすめいたします。

濃厚飼料対策

無駄のない合理的な給与を工夫し、給与量の増加を防ぎましょう。

- (イ) 乳量や粗飼料の養分に応じて「飼料計算」を行わない、無駄な濃厚飼料の給与を避けましょう。
- (ロ) 高蛋白の濃厚飼料は割高で、とかく蛋白過剰給与となりやすいので、「低蛋白」の濃厚飼料を活用しましょう。
- (ハ) 濃厚飼料のみを単独にあたえず、粗飼料特に家畜ビートなどと共にあたえて、飼料の消化吸収を良くし飼料効率を高めましょう。
- (ニ) 濃厚飼料の一部を自給するため「穀実」の生産や「穀実」のついたサイレージの生産を計画的にすすめましょう。
- (ホ) 「肉牛」についても、育成期には粗飼料の利用度を高くし、仕上期の濃厚飼料の効果的な使用を工夫しましょう。

粗飼料の増産自給

休耕田は勿論あらゆる土地を活用し、堆厩肥や牛尿を施用して牧草、飼料作物を増産確保しましょう。

- (イ) 牧草、飼料作物は多収、耐病、嗜好性の良い「優良品種」を利用し、増産増給しましょう。
- (ロ) 牧草地は、いね科まめ科の「混播」とし、収量と栄養分の増加をはかりましょう。

- (ハ) 「まめ科牧草」の蛋白とカルシウム、そして根粒菌による地力培養力を活用しましょう。
- (ニ) 「老朽化した牧草地」は追肥・追播しても生産があがらず不経済です。10 a 当たり生草収量が5 t 以下の草地、造成後7—8年を経過した草地は計画的に更新しましょう。
- (ホ) 草地造成、老朽草地の更新には、国や競馬協会より「補助金」が出ます。手続きを面倒がらず利用して生産性の高い草地を拡大しましょう。
- (ロ) 「実取飼料作物」——とうもろこし、えんばく、その他麦類で飼料穀実の生産や穀実共々サイレージに切り込む濃厚飼料的な利用も工夫しましょう。
- (ハ) 乳牛のため特に必要な多汁飼料として、家畜ビート、家畜かぶを確保しましょう。
- (ニ) 暖地では青刈とうもろこし、ソルゴー、暖地牧草などの夏作飼料とマンモスイタリアンによる冬作飼料の確保を図り年間通じて自給率を高めましょう。

(なかの)